

鳴門ライオンズクラブ・鳴門西ライオンズクラブと『鳴門市災害ボランティアセンターの運営支援に関する協定』を締結

令和5年10月17日（火）に本会会議室において、鳴門ライオンズクラブ・鳴門西ライオンズクラブとの『鳴門市災害ボランティアセンターの運営支援に関する協定書』調印式が行われました。



この協定は、鳴門市内において災害が発生した際に、本会が設置・運営する鳴門市災害ボランティアセンターに対し、本会及び鳴門ライオンズクラブ・鳴門西ライオンズクラブが連携して鳴門市災害ボランティアセンターの迅速かつ効果的な運営を図り、災害ボランティア活動を円滑に行うための支援活動に関し必要な事項について定めています。

いざという時に備え協力体制の構築が求められていた中で、この協定が締結できたことは今後の支援活動のため大変意義深いものと考えています。

今後は平常時から情報交換など、両ライオンズクラブとの関係強化に努めて参ります。